

【 公立芽室病院 R3 アクションプラン 8 】の推進状況 (R3.12)

1 新型コロナウイルス感染症対策への取組み

- ・タブレットを用いたオンライン面会開始 (R2.10)
- ・タブレットでリハビリ場面を録画し家族や支援者に見ていただき、退院に向けたイメージを付けていただくための試みを実施 (R3.4)
- ・リアルタイム PCR 検査機器導入 (R3.4)
- ・接触感染リスク低減を目的とした自動精算機の導入 (R3.5)
- ・感染リスクの高い入院患者とのタブレットを用いたオンライン診察の開始 (R3.5)
- ・テレビ会議アプリケーションを用いた介護施設による入院患者実態調査 (R3.5)
- ・新型コロナウイルス感染症ワクチンに関する情報の youtube 配信 (R3.6)
- ・アフターコロナ後方支援病院として帯広市内急性期病院（4 病院）へ広報活動 (R3.6)
- ・テレビ会議アプリケーションを用いた院内研修事業の分散開催 (R3.6)
- ・コロナ病棟の整備（病床増床）(R3.6)
- ・コロナ病室のエアコン設置 (R3.7)
- ・抗体検査（自由診療）を開始 (R3.8)
- ・PCR（自由診療）料金の値下げ (R3.8)
- ・PCR（コバスリットシステム）導入 (R3.9)
- ・free-wifi 設置工事 (R3.9)
- ・PCR 駐車場整備工事 (R3.12)
- ・発熱外来プレハブ設置工事 (R4.1)
- ・新型コロナワクチンの夜間・休日実施(R3.10～)
- ・抗体検査値下げ

2 院内ガバナンスの確立（新理念方針と各科連動、会議手法、SDGs 等）

- ・SDGs：公立芽室病院をみんなで支える会、職員有志による花壇・環境整備(R3.6)
- ・医療機器の更新に向けた会議構築（経営改革委員会～医療機器安全管理委員会～管理職会議）(R3.8)
- ・経営改善先進病院の院内ガバナンスとマネジメント視察（公立邑智病院 R3.10、出水総合医療センター視察 R3.11）

3 地域包括ケアシステムの強化（療養病棟開設、回復・慢性期の機能強化、在宅医療・療養支援強化、介護・医療連携、多職・専門職間の連携強化等）

- ・旭川医大看護科准教派遣（2年間）(R3.4)
- ・介護医療連携会における専門職参加による情報共有及びテーマを挙げての意見交換の実施(R3.4)
- ・定期カンファレンスから在宅医療（訪問診療・訪問看護）に繋がりそうな入院患者の抽出と退院支援を院内職種協働し実施（R3.4）
- ・バイタルリンクによる連携の範囲拡大（町外事務所）(R3.4)
- ・入退院支援体制整備（R3.4）地域連携室が入退院支援部門として病棟看護師・リハビリ・訪問看護・薬剤師と協働し入退院支援の流れを構築（R3.12～R3.11）
- ・院内学習会（訪問看護）学習会の案内・運営（R3.6）
- ・地域連携室職員の管内病院・介護施設訪問による病・病連携強化の取組実施(R3.8～10)
- ・旭川医大連携事業・芽室地域包括ケア体制整備推進事業会議を開催（R3.12）

4 各科各係・職員の経営意識の醸成と推進

（目標管理制度の推進、機構改革、病院スタッフの確保・育成の強化等）

- ・目標管理制度参加部署の拡充（健診係追加）(R3.4)
- ・診療技術科中心による住民向け企画立案（R3.6）
- ・病棟電動ベッド化(R3.10)
- ・経営改善先進病院の院内ガバナンスとマネジメント視察（公立邑智病院 R3.10、出水総合医療センター視察 R3.11）
- ・R4 目標管理制度のあり方を協議（R3.12）
- ・R4 総合診療科医 4名の採用を行政報告（医師 1名退職）(R3.12)

5 住民向け企画事業の推進（語ろう会・出前講座・お出迎え講座・病院まつり等）

- ・SDGs：公立芽室病院をみんなで支える会、職員有志による花壇・環境整備(R3.6、10)
- ・町民向け医療講座の支える会との共同企画（R3.11）
- ・コミュニケーションレター導入（R3.10）
- ・感染対策に留意しての出前講座再開（R3.10）
- ・院内デイケア（入院患者向け）企画プロジェクト発足（R3.10）

6 電子カルテシステムの新規更新

- ・システム管理係体制強化（室長を医師に）(R3.4)
- ・電子カルテの更新に向けた医療情報システムに特化したシステムエンジニアの導入 (R3.4)
- ・放射線システムにおける病院独自調達の検討 (R3.7)
- ・業者選定

7 労働環境の整備（就業規則等の確立）

- ・北海道医療勤務環境改善支援センターとのヒアリング（Zoom）を実施 (R3.6)
(※看護科の勤務環境改善)
- ・北海道医療勤務環境改善支援センターからヒアリングのため来院 (R3.7)
- ・北海道医療勤務環境改善支援センター（ハラスメント・会議時間）(R3.10)
- ・ハラスメント職員研修会 (R3.12)

8 運営体制の検討（公営企業法）

- ・伊闌友伸城城西大教授と面談しアドバイス (R3.4)。
- ・山形県高畠病院事務長との情報交換 (R3.4)・オンライン研修 (R3.8)
- ・先進地視察 広尾国保病院 (R3.6、江別市立病院 (R3.7)、
十勝いけだ地域医療センター(R3.10)
- ・経営形態に関する院内研修会 (R3.5~6)
- ・院内課題の抽出・整理 (R3.6)
- ・先進地視察 島根県邑智公立病院を視察 (R3.10)、鹿児島県出水総合医療センターを視察
(R3.11)
- ・経営形態検討会議の設置 (R3.12)

公立芽室病院の診療体制について (12/21 町議会行政報告内容)

公立芽室病院の令和 4 年度の診療体制について行政報告をいたします。

最初に、医師の退職についてであります。

内科・総合診療科の長谷亘医長が来年 3 月 31 日付けで退職することとなりました。

次に、後任となる内科・総合診療科の医師の採用についてであります。

和田孔明医師及び相馬学医師の 2 人を来年 4 月 1 日付けで採用することを決定いたしました。
きみあき

和田医師は、栃木県出身で、平成 21 年 3 月に自治医科大学を卒業後、自治医大、栃木県日光市民病院で内科医として勤務後、平成 31 年 4 月から日光市立奥日光診療所長として勤務されています。

また、相馬医師は新潟県出身で、平成 10 年 3 月に旭川医科大学医学部を卒業後、旭川医大第三内科に入局、遠軽厚生病院、北見市小林病院を経て、平成 29 年 4 月から旭川赤十字病院消化器内科医として勤務されています。

令和 4 年度の総合診療科の医師採用につきましては、さらに 1 名を（外科・内科専門医を持つ医師）4 月 1 日付けで、もう 1 名を（内科専門医を持つ医師）7 月 1 日付けで採用することを内定しており、正式決定後に改めて詳細の報告をさせていただきます。

したがいまして、令和 4 年 7 月 1 日時点における総合診療科の医師数は、現行の 4 人体制から 7 人体制となる見込みであります。

これらのことから、令和 4 年度の公立芽室病院の常勤医師数は、現行 8 人から 11 人体制となり、ほぼ充足し、さらに 40 歳代前半の医師が 4 人増えることから、院内活性化につなげるとともに、これまで以上に医療の質の向上を図り、経営安定化を進めていく考えであります。

以上、公立芽室病院の令和 4 年度の診療体制についての行政報告といたします。